

令和6年度 第1回貝塚市立公民館運営審議会 会議録

令和6年6月4日（火）午後1時30分～

中央公民館 講座室

出席委員：萩原委員 黒井委員 中村委員 文野委員 西田委員 大畠委員 山本委員
高山委員 井上委員 久禮委員

鈴木教育長

事務局：藤原教育部長 甲斐中央公民館長 井川山手地区公民館長

上野中央公民館館長補佐 小野中央公民館主査 古家浜手地区公民館主査

中央公民館長：みなさんお揃いになりましたので、ただ今から令和6年度第1回貝塚市立公民館運営審議会を開催いたします。

本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。審議会事務局、中央公民館の甲斐と申します。今年度もよろしくお願いします。

今年度第1回目の会議となりますので、はじめに鈴木教育長からごあいさつ申し上げます。

教育長：みなさんこんにちは、教育長の鈴木です。本日はお忙しいなかお集まりいただき、ありがとうございます。第1回目ということで、一言ご挨拶させていただきます。

今年度につきましては、新たに3名のかたが公民館の運営審議会に参画いただけると聞いております。ありがとうございます。そして、昨年度から委員として活動いただいておりますかた、どうもありがとうございます。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

さて、貝塚市では公民館をはじめ社会教育活動をできる限り活発に行っていきたいという思いを持っております。

近隣の他市町では、公民館が業務委託されていくというようなところもありますが、本市では市の職員それからみなさんで力を合わせて作っていくことを大切にしていきたいということで今までもやってまいりました。やはり、公民館や社会教育というのは、地域の文化を作るための大切な活動であると思っております。学校教育も包含するのが社会教育であると思いますし、社会教育が地域の文化を作っていく、そういう中心の場であると思います。

では、文化とは何なんだろうという時に自分自身が考えるのは、文化とはこんなカチッとしたものではないですけど、その社会が持つ思いとか、人々の熱意とか、心の集大成と思うのです。そういうものは、1日1日すぐできるものではなく、長い積み重ねの中でできてきたものですし、それを次の世代に継いでいただかなければならないものだと思います。そのためには、公民館の活動も自分たちの活動だけで終わるのではなく、横の活動と繋がっていただいたり、それから地域の活動に繋がっていただいたり、下の世代に繋がっていただいたりという幅をもっていくことが地域の文

化を作っていく。そういうものになっていくのだろうと思います。

そういう意味ではみなさんに様々なご意見をいただきながら、貝塚のよりよい文化をこれからも作っていきたいと考えているところです。

今回、市の広報の一面に大きな写真が載ってます。それはこの建物3階の青少年教育課がやっているもので、「寺子屋」というものを今年から始めました。これは何かと言いますと、3階の図書室の方で大学生の子たちがそこに来た子どもたちに勉強を教える活動をしています。

大学生というのは、どんな子が集まっているのだろうと言いますと、二十歳のつどいとか、そういう事業に参画いただいた子どもたちが手を挙げて来て来てくれています。

そうして、ここで教えて貰った子たちがまた二十歳のつどいに参加して、そして次の子たちを教えるために参画してくれたらいいなと、そういう繋がっていくような活動というのを教育委員会としても大切にしていきたいと考えながら活動しているところです。

みなさんに様々な意見を聞いて、いろいろなことを取り入れながらさらに貝塚の文化が発展していくことがありがたいことだと思っておりますので、みなさん今年1年間どうぞよろしくお願いいたします。

中央公民館長：教育長は他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

(教育長退席)

中央公民館長：まず、この審議会の根拠等につきましてご説明いたします。

この審議会は、社会教育法第29条第1項の規定に基づき市の条例により設置されております。また、第2項に「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする」と定められています。

構成、会議の運営などの詳細は、本市の条例、規則で定められています。よろしくお願いいたします。

次に、この審議会は議事録作成の都合上録音させていただきます。ご了承ください。

続きまして諸般の報告です。本日の会議は、現在10名の委員全員が出席されており、欠席委員はおりません。よって審議会規則第3条第2項により審議会は成立しております。

それでは、本日は、1回目の審議会ということもあり、初顔合わせとなりますので、本日ご参会の委員及び事務局の自己紹介をお願いいたします。

まず、委員の皆様からお願いいたします。

※順次委員自己紹介

中央公民館長：次に、事務局職員の自己紹介です。

※藤原教育部長より順次職員自己紹介

中央公民館長：本日の議事・案件の進行についてですが、案件１につきましては、事務局で進行させていただきます。案件２以降につきましては、委員長・副委員長の選出後に、審議会規則第３条第１項により、委員長が議長となり進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

●案件１．委員長、副委員長の選出について

中央公民館長：では、次に案件１の審議会の委員長・副委員長の選出に入ります。

審議会規則第２条第５号により「委員長及び副委員長の任期は、１年とし、再任を妨げない」となっており、「委員の互選により委員長及び副委員長を選出」し、その会議の進行をお願いしているところです。

委員長及び副委員長の選出については、どのような方法で選出いたしましょうか。

特に差支えなければ、事務局に一任いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(委員の中から、事務局一任という声あり)

中央公民館長：事務局一任という声があがりましたので、事務局からの提案で進めさせていただいて、よろしいですか。

(異議なしの声あり)

中央公民館長：異議なしの声があがりました。特に異議がなければ委員長は萩原委員、副委員長は黒井委員をお願いしてよろしいですか。

(異議なしの声あり)

中央公民館長：では、委員長は萩原委員、副委員長は黒井委員をお願いいたします。拍手で承認願います。

(全員拍手により承認)

中央公民館長：審議会規則第３条第１項により、これより委員長が議長となりますので、萩原委員長に会議の進行をお願いいたします。

では、委員長に就任されました萩原委員長からごあいさついただきます。

委員長：先ほど既に申し上げたのですが、今期のこの公民館運営審議会は昨年度から引き続いて、新たな公民館についての提言ですね、諮問いただいている事項についてまとめていくということで、今までにない重みのあるといいますか、これからの公民館

についていろんなことをみなさんのお考えをお聞きしながらまとめていくということが入ってまいります。その点が今までの公民館運営審議会と少し違うかなと思っています。

ちょうど貝塚市にとってもいろんな画期ですし、我が国の状況を見てもいろんな意味で曲がり角に来ているなということは実感いたしますので、その辺りのことを踏まえながら、今後の公民館とか社会教育、あるいは貝塚市の全体にとってどういうことが良いのかということをしっかりまとめていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●案件 2. 審議会の進め方について

委員長：では、ここから委員長が会議を進行するということですので、進めてまいります。

案件 2 「審議会の進め方」について事務局から説明願います。

中央公民館長：それでは、審議会の進め方についてご説明いたします。

今期は、公民館から審議会に対して諮問を行っておりますので、それに対する答申の審議、及びその他の案件の審議をお願いすることになります。今年度は 5 回審議会を予定しており、1 回につき 2 時間程度の会議となります。

審議会の招集及び進め方につきましては、貝塚市立公民館運営審議会規則第 3 条に「審議会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる」、「審議会の会議は委員の過半数以上が出席しなければこれを開くことができない」、「審議会の議事は、出席委員の過半数をもって可決し、可否同数のときは、議長の決するところによる」と規定されていますので、よろしくお願いいたします。

なお、委員の皆様はそれぞれ推薦を受けた選出母体がございますので、活動の中で培った技術や知識、情報などを活かして、実りある会議にしていだきたいと考えております。

公民館といたしましては、できるだけ委員の皆様が具体的に意見を出しやすい審議会になるような資料作りに努め、可能な限り開催通知を送付するタイミングでお手元に届くようにしたいと考えております。

委員の報酬、費用弁償、また、その支給方法につきましては、別途条例の規定により、1 回の会議で税・交通費込で 8,000 円を審議会終了後、概ね 10 日ほどで所定の口座へ入金いたします。入金額(7,755 円)は源泉徴収(源泉徴収 3.063%)後の額となります。今年度より委嘱されている新しい委員につきましては今回、金融機関の口座情報及びマイナンバー情報の提出をお願いしているところであります。よろしくお願いいたします。

審議会の会議録については、その都度、市のホームページで公表しており、毎回録音し、会議録を作成いたしますが、話し言葉を文章化するのに時間を要しますので、案を見ていただけるのは、次回の審議会開催通知を送付するタイミングになりますので、ご承知おきください。その案に対して修正などのご意見は、開催通知の送付され

た審議会で発言していただくことになります。ご審議いただく会議録には、発言者の名前入りの会議録となりますが、ホームページに公開する会議録では委員の名前を伏せた状態のものとなります。ただし、委員長、副委員長、事務局側では部長、中央公民館長は肩書きでの表記となります。

議事を進める前に、本日の配布資料の確認をさせていただきます。なお、本日の資料につきましては事前送付しているものを持参していただくよう依頼申し上げます。

送付しました資料は、「令和5年度 第4回貝塚市立公民館運営審議会 会議録案」「令和6年度貝塚公民館事業方針」「令和6年度公民館予算内訳書」「第36期貝塚市立公民館運営審議会委員名簿」そして「令和6年度事業予定表（7月～9月）3館分」以上5点でございます。

また、本日、「貝塚公民館70周年 紀要」冊子、「2023年度貝塚公民館のあゆみ」冊子、「一年の取り組み」リーフレット3公民館分、「第12回貝塚公民館大会報告集」冊子、「2024公民館タイムズ（夏）」リーフレット、社会教育課から生涯学習ハンドブックのチラシ、中央公民館の事業関係書面2部、浜手地区公民館の事業関係書面4部及び山手地区公民館事業関係書面2部をお配りしていますのでご確認ねがいます。

委員長：審議会の進め方について説明いただきましたけれど、ご質問等はございませんでしょうか。よければ次に進めたいと思います。

中央公民館長：この後、「案件3. 令和5年度第4回審議会の会議録について」に進むところではありますが、ゲストにお越しいただいている関係上、先に「案件5. 公民館運営審議会への諮問について」に進んでいただければと思います。

●案件5. 公民館運営審議会への諮問について

委員長：それでは、次の案件5「公民館運営審議会への諮問について」ということで事務局から説明ねがいます。

中央公民館長：「案件5. 公民館運営審議会への諮問について」ですが、新しい委員さんもいらっしゃると思いますので、これまでの経過を簡単に説明いたします。

昨年12月19日の審議会で、「貝塚市の公民館活動の再評価について」と「貝塚市の公民館活動の新たなあり方について」の2つの項目について公民館運営審議会に館長より諮問させていただきました。

まず1点目の貝塚市の公民館活動の再評価について現在審議を進めております。貝塚公民館は昨年70周年を迎えましたが、この間に公民館が積み上げてきました社会教育の実践、活動は全国の公民館関係者からも高い評価をいただいているところでございます。その強み、良い所をあらためて確認し、アピールしていく必要があるのではないかとということで、前回、2月19日の審議会では、委員のみなさんから貝塚の公民館の良いと思うところを出していただきました。

そこで出された主な意見は、「公民館に集う人はみんな元気ではつつとしている。公民館を必要としていて無くしてはいけないという気持ちが現れている」という意見がありました。また、30年以上続いている団体について資料で提示させていただいたところ、「クラブやサークルの活動が活発で、長く続いている団体が多い。公民館の支援や、公民館職員と利用者の顔が見える関係性が大きいのではないか」というご意見をいただきました。

そこで、委員長との打ちあわせの中で、活動が長く続いているクラブ・サークルの関係者に実際に話を聞いてみようということになりました。

本日は、50年以上続いている軽音楽の「ガラクタクラブ」から福永さん、30年以上子育て支援の活動をしている「貝塚子育てネットワークの会」から沼野さんのお二方に、活動が長く続いてきた秘訣などお話をいただき、その後、お話を踏まえて委員のみなさんに討議していただこうと思います。

福永さん、沼野さんのお二方ともそれぞれ団体の創成期から活動に関わられている方です。よろしくお願いします。

福永孝夫さん（ガラクタクラブ）：長く続いてきたというよりも、長く通っています。

バンドは人数が集まらないと何もできないし、楽器ができないと続けられない。楽器を演奏するためには、音が出せる施設がなければ活動ができない。公民館には音が出せる施設があるが、他の所にはそういうのがないので、公民館は必ず必要だと思います。

今の時代はスタジオとかできてきていますが、バンドを始めたときはそのような施設もなかったし、楽器を預かってくれるようなところも何もありませんでした。

やはりバンドなのでドラムもあればエレキ、ベースもあるので、楽器の保管場所が必要になります。それで旧の公民館で、職員といろいろ話し合ったら「バンドをやるなら舞台上で練習したらええやん」と言ってくれ、舞台の後ろに楽器を置く場所も確保してもらえました。

旧の公民館で長くやってきた実績があるから、新しいところが変わってきても音楽室で練習できるようになりました。毎週1回集まって練習するというのが自分のライフワークの中に入ってくると毎週行くことが楽しみになり、また、楽しみになるからどんどん何回も集まってくるようになります。

自分が楽しいからと言って周りの人が寄って来てくれるかというところと難しい所があります。一人でも二人でも減っていくとバンド活動はできません。また、楽器ができないとチームワークもできない。そのあたりがすごく難しい所です。

だけど、絶対に一人でも通わないと人は集まってくれません。必ず自分は金曜日にはその場所に行って、一人でも必ずこの場所を確保しながら活動をしようと思ってずっと通ってきたのが、たまたま50年になった。通うことによって「まだそういう活動もやっているのか」とかいろいろと知ってくれる方がいて、「自分はここに入らせてもらえるのか」ということでまた何人か集まってくる。集まってくると楽しい活動が復活できるようになる。それが、長く続けてこられた秘訣と言えれば秘訣かなと思

います。一旦解散してしまうともう集まりません。どんなサークルでもそうだと思いますが、一旦「もう終わり」と終わってしまうと再結成は難しいです。一人でも続けないと世間の人にはわかってくれない。絶対に続けて、続けることによって知ってくれた人がまた集まってくる。だから、よほどでないで解散という形はとりたくなかった。知ってくれる人がいればもう一回集まってくる。そういう形でやっぱり続けることが大事だと思います。

これから、高齢化社会に向けていろいろとおじいちゃん、おばあちゃんが集まれる場所があると、そこに集まってこそコミュニケーションができるし、みんなで話ができ認知症予防にもなります。

我々は、たまたま楽器という手段があるので、楽器を演奏することによって指を動かすこともあるし、頭も使うし、楽譜を読まないといけないので、みんなとコミュニケーションをしながら一つの目標を持ってきました。

今度発表会をするからみんな集まってきてそれに向かって練習しようという形になると、「みんなも頑張ろう」という気持ちになって頭も活性化してくる。

だから、公民館は高齢化社会に向かっていく中で、人が集まる場所を提供していただきたいです。（場所を）提供してもらうことによって、みんなが集まりやすい場所があれば。これからの時代は特に必要ではないかと思います。

これだけ高齢化で、我々も高齢者の方に入るので、そういう集まれる場所を確保して、宣伝していただいて、こういう活動をすることによって認知症対策にもつながるし、コミュニケーションができます。

家に閉じこもらずに、出てくる場所がある。出ていく場所がない人が高齢者には結構多い。でも出ていく場所があり、週に1回必ず行くことによって楽譜を与えられるとそれを練習しないといけない。そういうことになるとみんな楽しいし目標も立てられます。これが大事で、長いこと続けてこれました。体の動く限り、自分が中心になってみんなを引っ張っていかうかなと考えています。以上です。

中央公民館長：ありがとうございます。

委員長：今の福永さんの話でご質問とか、もう少しお聞きになりたいことがあればお願いします。

委員：私も公民館の活動は古いですが、今おっしゃった50年前ということは20代でしたよね。たぶん。

ガラタクラブではなくて、僕はハイキングのような野外活動クラブをやっていました。ガラタクラブは今も続いておりますが、我々は10年か15年くらいで無くなりましたね。その時はものすごく活発だったのですが、今はもう無いですね。

懐かしい青春時代の思い出なんですよ。続いてきたクラブと、一時は活発だったが無くなっていったクラブということですよ。

（野外活動クラブは）ハイキングで近隣の山に行っていました。若い男女、20人く

らいいましたね。それがなぜ続かなかったのか。今もずっとその時に一緒に楽しんだ仲間とは会うんです。かなり立派な先輩もいて、公民館のクラブとしては、ガラクタクラブと野外活動クラブとして、当時は本当に活発でした。

福永孝夫さん：そうですね。一緒に何かやったこともありますね。

委員：ありましたが、片や今もずっと続いておられるということで感心しています。

委員長：ありがとうございます。他にご質問ございますか。

私の方から一つお聞きしたいのですが、今も代表として、50年間ずっと継続されておられるのですか。

福永孝夫さん：初めは違いました。最初は同級生から始まっていますので、タテの関係はないです。

でも、ずっと続けることによって自分が上に立って行って。上というよりも年上ですね。それでタテの関係になっていきました。

委員長：その後メンバーは変わらないですか。

福永孝夫さん：メンバーはほとんど変わりました。もう残っているのは私だけです。

亡くなった者もおれば、病気で来られない者もおれば、途中で辞めていった者もあります。楽器なので難しいですよ。レベルの差が出てきます。できる人、できない人、そのバランスをとるのが非常に難しい。辞めようが辞めまいが本人の自由なので、面白くなければ辞めるし、面白くなくても自分で「やりたい」という意思を持ってやってくれる人は続けていきます。

委員長：もう一つは先程、最初舞台で始められたと言われていましたが、その時というのは、古い昔の中央公民館のときですか。

福永孝夫さん：公会堂のですね。

委員長：その時、楽器を預かってもらうというのは決まりも無かったのですね。

福永孝夫さん：そうです。何も無いです。

委員長：それは、公民館の方と話し合いながら作っていかれた、ということでしょうか。

福永孝夫さん：そうです。続けていくなら場所を作ってあげようと。それが無ければ続かないです。楽器を預かってくれるところできて、場所を確保してもらえました。

委員長：やはり、公民館の方が柔軟に対応していただいたのが大きいですか。

福永孝夫さん：そうですね。公民館の職員の方といろいろ話をしながら、それがなければ続かないですから、話をしながら「今度はこうしよう」という形でやってきたので、職員の方がいなければそういう話し合いもできないですね。

委員長：ありがとうございました。質問よろしいですか。もし何かあれば、また後ほどお願いします。

では、沼野さんお願いします。

沼野伸子さん：沼野といいます。よろしくお願いします。

私は、貝塚子育てネットワークの会の2代目の代表をしておりまして。今、代表は6代目か7代目になっています。私が今日来させていただきましたが、私が長く活動している会というのではなくて、貝塚子育てネットワークの会として長年続いて、もうすぐ35年になりますが、メンバーが変わりながら長く続いています。一人の優れたリーダーがいて、その人にみんなが付いていってその会が続いているのではなくて、代替わりしながら続いてるとというのが自慢の会です。

会のことを話し出すと1日中でも話せるので、事前にいただいた「お話しいただくポイント」に沿ってお話させていただきます。

「長く続けてこられたのは何故か」というところでは、当事者性を大事にしているということですね。貝塚子育てネットワークの会は子育ての仲間づくりと学びの会で、対象は子育て中のお父さん、お母さんということになっています。「うちの子 よその子 みんなの子」、最近付いてるみたいですが「子どもには遊びを 親には仲間を」というスローガンを掲げてずっと続けている会なのですね。

当事者性を大事にしているということは、乳幼児部会、園児部会、小学生部会、中高生部会の4部会に分かれていて、それぞれの子どもを持つお父さん、お母さん達がそこで仲間づくりと学びの会をしているということですね。だから、同じ乳幼児の子どもを持っているお母さんだと乳幼児の悩みがある、小学生の子どもさんを持っているお母さんだと小学生の悩みがある、中高生を持っているお母さん達には中高生の悩みがある。そしてお母さん、お父さんたちがそれぞれの部会で仲間づくりと学びの会をしているということですね。

あと、それぞれ同じ歳の子どもたちのお母さんたちが横でつながるということに加えて、乳幼児から中高生まで縦にもつながっていけるというような環境がこの会にはあります。代表者会議であったり、部会の会議であったり、研修会であったり、乳幼児部会の会議で小学生部会、中高生部会のお母さんが保育者となって保育をするとか、プレーパークという子どもの冒険遊び場づくりもしていますが、そこでも、乳幼児のお母さんから中高生のお母さんまでが実行委員になって活動しています。

また、年に1回くらい一緒にお餅つきをすることで、若いお母さんからちょっと年

上の中高生を持っているお母さん方がそこで交流して顔馴染みになれるというところが、いいところですね。

もう一つ「この会が長く続けてこられた秘訣」というのは、やはり、学ぶことを大事にしていることですね。ただの仲良しサークルだけではここまで長く続いてこなかったと思うのですが、やはり、子どものことについて学ぶという講座を公民館と一緒に共催でさせてもらっていることで、離乳食のことから、子どものケンカのことから、性のことから、学校のことからみんなそこで講師の先生を招いて学んで、そのことを自分たちの会の活動に活かすということができていることが、会が長く続いている秘訣だと思います。

「大事にしてきたことは」ということですが、一番には子ども中心に考えて、迷った時は子どもにとってどうなのかということを考えて活動しているということと、活動している中ではいろんな意見の人がいますが、その中で、否定したりするのではなくて、仲間づくりの会なので、お互いに話したりしながら会議の中であるとか、いろんな人の意見を受け入れるということをやっています。

友達同士とか内輪の中では、ちょっと意見が違えば「やめとこか」となったりもするけど、会議という場の中でそれぞれの意見をちゃんと出し合って、どうするかということがきっちり会議の場でできるのがいい所ではないかと思います。

いろんな人の意見を聞いて方向性を決めていくということが会の中でできるということと、乳幼児を持っているお母さんは、先輩のお母さんにしてもらおうことがいろいろ多いですね。ちょっと子どもを見てももらったりとかお手伝いしてもらったりとか。

けれど、先輩のお母さんに手伝ってもらったことをその先輩のお母さん自身に返すのではなくて、後輩の若いママ達に返していこうという順送りみたいな気持ちがみんなの中にあり、してもらった人ではなく、自分がしてもらって嬉しかったことを次の世代にしてあげようということが会の中でずっと引き継がれています。

あとは、スローガンに挙げているように「うちの子 よその子 みんなの子」ということで、ひとりぼっちのお母さんを見塚から無くそうというふうに掲げていますので、自分の子どもだけが良かったらいいんじゃないなくて、自分の子どもを良くしようと思ったら、もっと周りの子どもたちも良くしないといけないという気持ちで活動していることもネットワークの会で大事にしていることです。

それから、今、世の中では「人に迷惑をかけてはいけない」という人が多いが、お互いに「困ってんねん、助けて」と言えるような活動にしようということも大事にしているところです。そういう大事にしていることが代々受け継がれてきていて、その代々の順繰りを大切にしていることが、長く続く秘訣になっていると思います。

あと、「世代交代は」ということなんですが、当事者性というのを大事にしているということで、やはり、中高生部会で中高生の子どもがいなくなったら、必然的に卒業ということになっています。でも、次々赤ちゃんが生まれて子育てで悩んでいるお母さん達がいるので、下から上がってきて、自然に世代交代ができるということになっています。

その中で縦のつながりができるので、上の世代との関わりの中で「あんな先輩にな

りたい」とか、「そろそろ次、自分に代表が回ってくる」とか、みんなそれぞれ覚悟しながら次の代表を話し合いで決めています。ただし、乳幼児部会にいたお母さん達が、次、園児部会、小学生部会にいますので、乳幼児部会で新しく代表になった人も先輩お母さんに「どうでしたか」と聞ける関係があるので、うまく先輩に頼ることができます。

私も、久しぶりにプレーパークの活動にお手伝いに行ったりしていますが、うまく卒業した先輩や子育てから手が離れた先輩達に頼って、会の活動を支えてもらうということもできていると思います。

「新しいメンバーをどのように見つけてきたか」は、口コミとか、チラシとか、ポスターを貼る、公民館の事業にしてもらい、公民館の広報に載せてもらうとかそういう活動をしてきたのですが、そのあたりのフォローはすごくあると思います。

私達の時は、まだ子どももたくさんいましたし、ネットワークの会の活動は、大体が平日の昼間の活動になっているので、私達が活動していた時から働くお母さんとどうつながるかということがずっと課題だったのですが、その課題はたぶん今も持ちつつ、やはり、今は働くお母さんがほとんどなので、平日の日常の活動をどう支えていくかというのが、すごく今のお母さん達が苦勞されてるところだと思います。そのあたりは〇〇委員に聞いてもらえばいいと思いますが、今、本当に少子化で子どもの数が減っていて専業主婦と言われる人は少数になっている中で、この活動がどんな風にこの先続いていくかというのは、ちょっと難しいところに来ているなというのは私も思っているところです。

次は、「公民館の職員の関わりはどうだったか」というところですが、公民館の支援が無ければ、ここまで続いてこなかったかなというのも正直なところです。

まず、公民館からは、人的支援と物的支援と金銭的支援をしてもらっているというふうにネットワークの会では言ってます。

人的支援ということでは、元々公民館職員の呼びかけで始まった会なんですね。その公民館職員が「子育て中の親には学びが必要だ」ということを強く言ってくれたことでできた会だし、今も担当職員が会議に入ってくれて必要な助言をしてくれるなど、公民館で職員の人との関わりがあることにより続いてきたということだと思います。

例えば、いつも会議をしている中で職員の方から「あなた達のやっていることは、社会教育といって今の世の中で大事なことのよ」と言われた時に、「専業主婦で働いていなくて、何となく社会的な地位も何もない私」と思っていたことが、「あなたたちのやっていることは大事よ」と認められたことで、子育てだけではなくて地域のこととかに何か自分も力になってるんだなというふうに思えました。

いろんな時に励ましてくれたこととか、いろんな視点で物事を考えることとか、会議の中で「そうじゃなくて」というふうなことを言ってくれたり、プレーパークの活動も小学生の放課後の遊びのことをどうしたらいいか悩んでいるときに、職員から「東京の羽根木にもこんな所があるけど、貝塚でもどう？自分達でできないかしら」と提案してくれたのが最初だし、全国の情報をいろいろ知らせてもらって、全国の子育てサークルの集会とかにも私たちが行かせてもらったりとかしてすごく勉強にも

なったし、自分自身、視野が広がりました。

物的支援というところでは、公民館の部屋を減免制度で、無料で使わせてもらっていることが大きいと思います。

数年前に減免制度がなくなった時に、やはり、他のクラブが有料になったことで潰れていくということがある中で、「子育てのとこだけ、私だけが良かったら良いのと違う。やっぱり公民館としてどうなんや」ということを考えていこうということも、その時のメンバー達と話し合っていたし、公民館から場所を無料で提供してもらってる、減免制度で提供してもらってるということは、すごく大きな事だと思います。

あと、何かするとなった時に、後援名義とかで「公民館」と付けてくれるのが「怪しい団体ではない」という風に思ってもらえるという所も大きいと思います。

金銭的援助という所では、講座を公民館と共催という形にさせていただいているので、講師謝礼を公民館の方で補償していただいています。そのこともかなり大きいと思います。講師との折衝もしてくれています。もちろん、ネットのメンバーも呼びたい講師に電話してとかもあります。

公民館から物的にも人的にも金銭的にも支援してもらってるのは、やはり、かなり大きい継続の力になっていると思います。

「公民館の良さをどんどころに感じるか」ということですが、公民館の中での横のつながりがあることも大事だと思っています。

貝塚子育てネットワークの会で、乳幼児から中高生部会の人達がつながっているということも大事ですが、公民館の中で公民館まつりであるとか公民館大会であるとか、そういう所にネットワークの会として入っていくことで、公民館で活動している他の団体の人とつながっていくことができます。「ガラクタクラブ」さんであるとか、「つるかめ大学」の人であるとか、「遊び隊」の人であるとか、いろんな団体とつながれる「場」を作ってくれているところが、公民館で活動する良さだと思います。

それに加えて、自分達の活動を地域につなげてくれているということもありました。

最近はどうかわかりませんが、私が活動している時は、私は北校区に住んでいますが、ちょうど地域のまつりを学校でしようとなった時に、私は近所では、「あのお嫁さん、毎日公民館に行ってるけど何してるんやろな」と言われてたけど、まつりに「北校区で活動している私」として行った時に、初め婦人会の人達と仲良くなるのはすごく難しかったけど、いろいろ話している間に、婦人会の人から「あんたら、なかなかええことやってんねんなあ」と言ってもらえるようになり、その中で私は初めて、自分の地域でデビューしたというような所がありました。

そのお膳立てというかつながりを作ってくれたのが公民館で、公民館がその地域で何かするという時に「地域の人」と「公民館で活動している私」を誘ってくれたということなんです。私はそこで地域デビューできたことで、その後、民生委員、児童委員というのをさせてもらえましたし、福祉委員会の委員をさせてもらえたこともあるので、私の地域デビューを助けてくれたのは公民館と思っています。

そういう意味では、ネットのメンバーも小学校のPTA役員であるとか、地域の子どもの会の役員をすごく積極的に引き受けてやっているということを聞いていますので、

公民館で活動しているだけの良いのではなくて、自分の住んでいる地域を良くしていこうということを公民館でつながりを作ってもらって、それぞれができていると思います。

「これからの公民館に望むこと」ということですが、今までの支援を続けていただきたいということと、やはり、公民館は社会教育の場という所で公民館自身、公民館の職員自身が、公民館は人を育て、まちを育てる場だと思うので、「どんな人を育てたいのか」「どんなまちをつくりたいのか」というビジョンを持って、公民館活動をしている人たちを応援してほしいと思います。

ありがとうございました。

委員長：何か、ご質問とかありましたら。

副委員長：今、話を聞いていて、例えば子育てネットワークの会は最初、初めて参加する時の受け入れ側の状態がいいですね。でなければ、1回は行くけど2回目は行かないと思います。ところが、30年続いているということは、やはり、今在籍しておられる方がいいので、次に来られる方も「この方に見倣っていかないといけない」となるのだと思います。

また、一番大事な自分の子どものことでいろいろ相談に乗ってくれる。それが恩着せがましくではなくて、お互い様という感じでものすごくいいと思います。

ガラクタクラブの方も50年前に公会堂に行かれたと思うが、楽器なので重くて大変ですよ。それを毎日毎日ぶらさげて持っていくようなことでは、すぐ解散になりますね。でも公民館が「楽器を舞台の裏にでも置いて」と言ってくれた。また、集まっても楽しい。楽しくなければダメですよ。50年続いたというのは、年代がいろいろ変わっていくのは仕方ないが、集まった時の感じがいいんだと思う。それを非常に感じました。これも公民館の器、そこに参加される人の学び、文化、いろいろなことがここで学べるということを感じました。

ですから、今、言われたように絶対に必要というか、普通のセンターだと採算とか生産性が問われるし、公民館が基本に戻るというか、何もない時代に「心と心が（通じ合う）」という感じで、お二人の話を聞いていいなと思いました。

委員：ガラクタクラブさんにお尋ねしますが、先に、ガラクタクラブさんの実態ですが、何人くらいいて、どのような楽器をやっていて、どういうジャンルの音楽をされてるのですか。

福永孝夫さん：今現在、14名います。楽器はジャズバンドのようなオーケストラですね。やっているジャンルはジャズ、ポピュラー、歌謡曲、何でも楽譜があればそれをみんなで演奏しています。それに、はやりの演歌とかそういうのもやっています。そういうジャンルです。

委員：なかなかメンバーが増えないということですが、楽器というものを演奏して、ある程度の水準の演奏技術がないと入れないということだったら、入会してくる人が制限されると思うんですよ。公民館活動ですから、クラブの演奏水準というのが高度な演奏水準を目指しているのか、それとも、みんなで楽しんで音楽をやっていこうという水準を目指しているのか、私はわからないんですが、例えば、全然音楽を知らない、楽器の演奏を知らない人が入ってきたとして、リズムに合わせて4分の4拍子だったら4拍子のタンバリンを叩くとか、カスタネットを叩くとか、ごく初歩的な技術の人や、内容はよく知らないけども楽器を演奏してみんなと一緒に楽しもうというような人が入会できる雰囲気ではないわけですか。

福永孝夫さん：そういうこともできます。単純な楽器でも充分ご本人が楽しめるようであれば、我々には必要です。

委員：そういうPRをされたらどうですか。今のPRの仕方がいいとか悪いとかじゃなくて、そういうことは、公民館タイムズにも全く書かれていないわけですよ。だから、広く「みんなと一緒に音楽を楽しんでいきましょう」というようなことを書いてもらったらどうかと思います。以上です。

福永孝夫さん：ありがとうございます。

委員長：何かありますでしょうか。

沼野さんは、最初の頃から公民館の支援があって始まったということですが、その後は特定の職員との付き合いみたいなものが、結構大きかったですか。

沼野伸子さん：そうですね。やはり、私たちの時は村田さんという職員がよくやってくれていました。その後、職員が代わった時に自分達の中に不満みたいなのが出た時もありました。

でも、そういう時は、おこがましいけど私達が職員を育てるという気持ちで一緒に活動しようと思ったときもありました。公民館で職員も一緒に活動するという気持ちはずっと今も変わらないと思います。

委員長：ほか、いかがですか。よろしいでしょうか。

委員：「子育てネットワーク」というと、子ども達を育てるんですよね。今、私、「地域学校協働活動推進員」という学校と地域とをつなぐ仕事を仰せつかったのですが、ネットワークの方たちとのつながりができるかなと、ちょっと思ったんですけど。

沼野伸子さん：ぜひ、プレーパークに遊びに来ていただいたら、たぶん、いろんな人が来ているので、とりあえず、そのような軽いところからというか、来てもらったらいい

いと思います。例えば「小学生部会の会議に行かせてください」と言うと絶対ウェルカムだと思います。おそらく、ネットのメンバーはみんな地域の人とつながりたいと思ってらるんですよね。地域を良くしたいと思っていますので。

だから、本当にネットワークの会に民生委員・児童委員の人が来てもらってもいいと思うし、たぶん、ウェルカムだと思いますので、ぜひ行ってください。

委員：お願いします。

沼野伸子さん：たぶん、ネットのメンバーの中にその校区の人もあると思うので。その人とつながって何かできると思います。ぜひ、来てください。

福永孝夫さん：すみません。50 年を超えてるんですけど、今年 12 月 1 日にコスモスシアター小ホールで 50 年の定期コンサートをやろうかなと、50 年の記念ですのでみなさんぜひ来ていただいて、ちょっと宣伝をしていただければ。

というのも 50 年を迎える時にお客さんが少ないと折角長いことやってて意味がないので、できるだけいろんな方をお誘いしていただいて、ご協力をよろしくお願いします。

委員長：ほかにご質問とかなければ、お二人にはここでご退席いただきます。

今日は、貴重なお話をしていただきありがとうございました。

(休 憩)

委員長：それでは後半を始めたいと思います。

お二人からずっと継続してこられた事で、ご意見とか経験をお話しいただいたんですが、ご意見とか何かあれば出していただければと思います。

では、みなさんに一言ずつお話しいただければと思います。

副委員長：聞いていたら、やはり、子育て（ネットワーク）の方は公民館に来られる対象がどんどん変わっていったとのことで、常に新しい人がいろいろ入ってくると感じました。

もう片方のガラタクラブは好きな者同士でやっている雰囲気がありますね。長いこと続いたのはいいが、子育てと比べた場合、同じメンバーが来ているという感じがすね。そこに場所を提供しているということです。これまであまり演奏会もやっていないみたいでしたが、今度 50 周年ということで何かしないと、と思われてコンサートをするとのことです。公民館の活動に音楽があるということは良いことだと思いますので、どんな内容か少し楽しみに見に行こうかなと思っています。

委員：大先輩の沼野さんに来ていただいて、いつも沼野さんの話を聞くと、自分達がや

っていることにすごく自信がつくなと思います。自分達でやっているだけだと何か悶々としてくるものがあったり、何のためにやっているのかと思うこともあったりする中で、職員さんだったり、大先輩の方とか自分達と全然違う活動の方々から「頑張ってるね」とか言われたら、「もうひと踏ん張り頑張ろう」と思えることが多いと感じました。

ガラクタクラブの福永さんが、初期の頃からずっと活動をされてきて、今も代表をされているのがすごいなと思って。福永さんがいなかったらこの年 50 年続いていないのかなと、ちょっと気になりました。でも、好きなことでつながれるのは、やはり、公民館のいいところかなと思います。

私も子育てネットだけではなくて、このような楽器のつながりで初めて公民館に来たのが第一歩だったので、同じ趣味でつながる場があるというのはすごくいいなと感じました。

委員：私も退職するまでは、ほとんど公民館と仲良しじゃなかったんですけど、退職してから何をしようかなと思っている時に、お友達が誘ってくれてコーラス部に入ったり編み物部に入ったりとか、いろんな所に突っ込んで長続きはしませんでしたけど、その後また入らせていただいていろいろな事をさせていただいてますが、やはり、公民館はみんなと楽しむ、おしゃべりする、嫌な話も嬉しい話も交流できる場所があるというのは、人生にとってもいいかなと思ったりします。

公民館まつりも年に一回ですけど、模擬店とか出していただくと子どもたちも行けますし、お年寄りも行きますし、地域みんながこぞってそこに参加できます。

ただ、私、蕎原に住んでいますので、蕎原という所がどんな所かみなさんご存知ですか。貝塚市の一番山奥です。だから、7 年度にはもうバスが来ないかという話も出ています。そういう関係で、公民館まつりとか公民館でいろんな事を聞きたい、やりたいと思っても交通手段が無いと難しい、高齢化が進んでいますので、そのあたりが、やはり、市としても公民館まつりとかあるときにどのように運んでいただけるのかが気になります。

やはり、みんな平等だと思うんですよ。どこに住んでいても。だから、ある方はいつも公民館に参加されてますし、ある方は「公民館ってなに？」「そんなんあるん？」と言う人もいらっしゃいます。

そういうところで、もっと私達が公民館の良さとかを伝えていって、みなさんが楽しんでいただけるようにしないといけないと思うのです。私自身としては、公民館はとてもありがたいと思っていますが、住まいのこともあり、そういう交通手段などの方法をみなさんで考えていただきたい。

先日も中央公民館まつりで、私もお昼前から来させていただき、とても楽しい思いをさせていただきました。友達も模擬店を出していて、うどんを食べたりしていましたが、やはり、こういうのがあると、みなさんの所へ出てきて「久しぶりやねえ」という会話をできる場所があるというのがとてもありがたくて。ガラクタクラブの演奏も見ましたが、とても素晴らしかったです。

だから、先程も言いましたように交通手段があるというか、お隣の人も「その日だけバス出してくれへんかなあ」とおっしゃってました。何日もじゃなくて、年 2 回、山手と中央のまつりで考えてもらえたら、地域でもうちちょっと公民館が知られていくのかなと思ったりもしました。

委員：ちょっと言いそびれたのですが、実は私もガラクタクラブのメンバーなので、私も公民館でバンドができるメリットを享受しているだけで、あまりそれ以上の地域のこととか社会のこととかはあまり考えずに過ごしています。

私はまだ入って 10 年弱くらいなんですが、メンバーは多少変わっていますが今とほとんど変わらない体制ができています。

何でずっと続いているのか考えますと、一番大きいのは福永さんのリーダーシップというか、引っ張ってこられたということがあります。単にリーダーシップだけではなくて、自分もずっと続けられている。例えば、人があまりいなくても休まずにずっと来られた。福永さんが言われたその通りだと思います。福永さんはドラムをされていますが、一人でもしかしたらドラムを叩いていたかも知れない。それが一番大きいので、もうひとつ、同じクラブを作っても続くかどうかわからないということだと思います。だから、ガラクタクラブは、たまたま続いたという所が大きいんじゃないかなと、私は思います。ああいう方がいれば続くということだと思います。

それに対して子育てネットワークというのはすごいですね。素晴らしいなと思いました。代がどんどん変わってもまさに社会教育そのものですね。どこも教えてくれないことをずっと教えていくという市民間でできることの最高の形ではないかと思いますね。それを公民館が支援しているのが素晴らしいと思います。

ただ、いろいろ課題も言われてましたね。働くお母さんが参加できないとか。その辺も何か方策があればいいかなと思いますね。ぜひ、団体をもっと前に出していくようなことをすれば、もっと発展するんじゃないですか。子育て以外でもこの方式を採れば、いろんな事がまたできるんじゃないですか。順送りだね。ただ、年寄相手にするとなかなか難しい所があると思いますけど。子どもだから卒業という事があるんだと思います。

それから、先ほど〇〇委員が言われてた、公民館まつりの時だけバスを出すというのはいいですね。中央公民館だけではなくて、それぞれのまつりがあるときだけバスを出すとかいいなと思いました。

委員：ガラクタクラブの方ですが、週 1 回金曜日に必ず練習をする。それが例え一人であっても練習をする。やはり、そういうことを続けていけばみんなに知ってもらえるし、覚えてもらえるとということだと思います。継続は力、これがやはり一番大事だと思います。

委員：そうですね。今日はこういう形で再会しようとは思わなくてびっくりしたんですけども、昭和 40 年代ですよ。

中央公会堂の時にできたクラブで、ひとつは運動クラブのような私達ハイキングクラブ、ひとつは音楽を中心にしたクラブ。ガラクタクラブがそういうふうに継承がうまくできて、それは福永さんの個人的な情熱もあるんでしょうけど、やはり、我々の所ではできなかったというのは、当時 20 代でしたが「この時だけ楽しめたらいい」ということで、次に続いてくる若い人達を作ろうとしなかったし、その違いが出てきたのかなと思います。私達はただの仲良しサークルに過ぎなかった。だから継承できなかった。「これを続けていく」という意識を持った人、仲間があればそういうガラクタクラブのようなことも可能だったのかなと、それが今、50 年経って分けたところなのかなというふうに思います。

子育ての話ですが、その当時は一切ありませんでした。娯楽も無かった時代ですから、趣味を中心にして中央公会堂が成り立っていたと思います。社会性とか社会教育がどうかということを中心にしたクラブは無かったです。ただ単に、自分たちの交流で楽しめたらいいという所でやっていたのではないかと思います。だから、社会に向かって何かを還元するという働きかけをするということは少なかったと思います。無かったわけではないんです。

それと、やはり強烈な個性を持った指導者、職員、館長がいたということなんですね。あの当時は、自信を持って社会教育を率先してくれたのが館長でしたし、職員さんも親身になってやってくれた。だから、最近の事なんですが、山手地区公民館の活動協議会なんかでも、次の委員長決める時に、歴代の委員長から「私達の時は館長がいて、『次、お前がやれ』と言われたらそれを引き受けた」とおっしゃっていました。

それだけ濃密な関係が職員さんとクラブ協議会のクラブ員の間にできていたということですね。それがいいことなのか、悪いことなのかわかりませんが、とにかくそういう時代であったということです。

その時には、今のようにローテーションで委員長を決めないと出てこないということではなく、次から次へとクラブ協議会の委員長が決まっていた。何故かと言えば、そういう雰囲気できていたということですね。ちょっと時代が違ってきているのかなと思います。

委員：先程述べましたので、今のところ他のことはありません。

委員：大体みなさんおっしゃっておられるのと同感です。

やはり、長く続けられてるというのは、いろんな要素が含んでできているのかなと感じます。もちろん、共通しているのは公民館という中身があってこそなんだろうなと思います。そこに、リーダー的な存在、また、職員の方とかいろんなものが重なって基盤ができて、それがずっと継続できるものになった。だから、どれひとつ欠けてもたぶん無理だったという感じがします。

また、子育てネットの方も、まず公民館の基盤があるので、来やすいということです。それで、世代世代で申し送りしてつないでいく。こういう流れがずっと続けば、まだまだ続けていける。そういう流れを作られていると感じます。

二つとも良いお話を聞かせてもらったなと思いました。

委員長：そうですね、前回もいろいろ公民館の良さを探していただいた時にもありましたし、今日のお二人の話の感想にもあるのですが、まず、2つそれぞれの聞かせていただいた団体の共通した要素は、参加できる役割がしっかりあるということです。

片方は楽器というものを勝手に使っていると演奏が成り立たないから、みんながそれに参加して役割をちゃんと果たすということで、公民館に来るというモチベーションがそこにあるなと思います。

もう一つの子育ての方は、自分が子育てをしている世代の当事者として発言をするという事に対する責任とか、その思いみたいなものがしっかりとあり、参加することへのモチベーションが非常に高い。それが継続できた理由だろうと、まず思いました。

もう一つは、リーダーシップのあり方ですね。ガラクタクラブの方は、福永さんを中心とする1本ずつつながったリーダーシップですね。ただ、ご本人はあまり言われなかったかと思いますが、たぶん、その中でうまく自分の役割を受け渡したりとか、違う方に任せたりということをおそらくやっておられると思うのです。そうでないとなかなか50年、一人の方だけで続いてこなかったと思います。しかし、福永さんという一人の方がずっとリーダーを務めながらうまくコントロールしていると思います。

一方、子育ての方はリーダーシップのあり方としては、順送りに次々と変わっていきながらうまく知恵を伝達し合ってつないでいる。ちょっと、リーダーシップのあり方は違うかと思いますが、いずれにしても芯になるリーダーシップを持った存在があるということが二つ目の要素かなと思います。それが無いとここまでの継続は難しいと思いました。

もう一つは、我々公運審としては公民館の関わりですね。ガラクタクラブさんがおっしゃっていたように、最初は楽器を預かってくれる、元々音楽室とか舞台とか使っていていいよというふうに柔軟な受け入れをして、活動をしていく基盤を作った。そこが非常に大きかったと思いますし、その後もやはり、公民館が楽器を預かったりとか、あるいは今回の50周年もそうなのですが、コンサートの場を用意するといういろいろな支援を継続している、公民館の存在ですね。それが一つの集まれる場所になっていて、それが無いと継続できないと思います。

一方、子育ての方は当初、公民館からの呼びかけで始まって、非常に手厚い人的支援も物的支援も金銭的支援も継続していることによって、ずっと活動が続いている。やはり、これは公民館の関わりがなければ、無かった存在だというふうに思います。公民館からの働きかけというのは、もう少し考えてみると何かかなと思いますが、やはり、一つは人のつながりですね。最初、ガラクタクラブさんが楽器を預かって欲しいと言った時に、多分、当時そういうクラブに場を貸すというのは規則としては無かったもので、もう断ったら多分終わりだと思うんです。

委員：すみません、その件で福永さんは言わなかったのですが、私も直接聞いたわけで

はないですが、最初は「はたちの集い」という講座で集まったメンバーがバンドを組んだという風に聞いています。講師の先生も公民館が呼んでくれた。そういうことがあり続けているというふうに聞いています。だから最初からずっと公民館が関わっていたと思います。

委員長：そういう事で、公民館がすごく柔軟な対応ですね。そこが非常に重要だと思います。

もう一つ、沼野さんの話を聞いていて、公民館の職員が認めてくれる、社会教育とつなげてやっていることがすごい事なんだというふうに励ましてくれたり、価値を与えてくれるというのが大事で、ガラクタクラブさんもおそらくいろいろな働きかけがあったと思いますね。やっていることに対して、それを認めて「すごいよ」という一言を掛けてくれるとか、「頑張ってるな」と言ってくれる関わり方があればこそで、そう意味で言うと、公民館の職員との間の関係がかなりできていないと、ここまでの支援はできていないということですね。

先程、大畠さん、沼野さんと事務所で話したんですが、実は、公民館の今の職員の中にも子育てネットで活動されていた方がおられて、その方がいろんな支援をしてくれるということで、村田さんという最初の社会教育主事の方がいなくなった後も継続して支援ができていたということです。その人間関係を含めたようなつながりがあったということなんです。そこを公民館として、今後どのように作っていくのが大事な所だと思います。

当初、ガラクタクラブさんが始められた頃の当時の映像が残っていますが、荒木さんとか有名な館長がおられて、その方が 10 年のスパンですずっと公民館の館長をされてた人なので、その方とのつながりでいろんな事をされていたのです。

最近の館長で 10 年いるというのは、今の人事ではなかなか難しいですね。その中で公民館と利用者、団体との人間関係をどういうふうにして作っていくのか、現実的にどうすればいいのか考えなくてはとあらためて思います。

一応、これくらいにして、これをまた次の提言につなげていきたいと思います。

●案件 3. 令和 5 年度第 4 回審議会の会議録について

委員長：それでは、案件 3 「令和 5 年度第 4 回審議会の会議録」につきまして、ご確認いただき、お気づきの点などございましたら、この場でご意見をお願いいたします。

委員：9 ページ真ん中あたり（上から 20 行目）、「ハーブ」ではなく「ハープ」ですね

委員長：他にありませんか。

委員：15 ページ下から 3 行目で貝塚子育てネットワークの会が 40 年となっているのですが、先ほど 35 年と言っていましたね。

委員長：30 年を超えてとしましょうか。もし会議終了後にお気づきの点がございましたら、近日中に事務局まで連絡をお願いします。

それでは、この件は委員長に一任ということでお願いします。

●案件 4. 今年度の事業方針・予算等について

委員長：それでは時間もありませんので、次の案件 4 「今年度の事業方針・予算等」について事務局から説明願います。

中央公民館長：まず、事業方針につきまして「令和 6 年度 貝塚公民館事業方針」に基づきご説明いたします。お手元の資料をご覧ください。

この事業方針は、前文にありますように公民館の各事業は、日本国憲法・教育基本法及び社会教育法の理念はもとより、本市が策定するまちづくりの指針である「第 5 次貝塚市総合計画」、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策である「貝塚市教育大綱」、及び、教育委員会が定めた「令和 6 年度教育努力目標」を踏まえて作成しております。

各事業の共通留意事項について、6 点掲げております。

1 点目は「感染症対策を含め、常に安全・安心を考えた事業に取り組む。」

2 点目は「市民が主体的に参画する講座・事業を実施し、市民の自主的な学びを支援する」

3 点目は「公民館が実施するあらゆる講座・事業を通じて SDGs（持続可能な開発目標）の啓発と人権意識の醸成に努める」

4 点目は「Wi-Fi 環境を利用してオンラインでも参加できる講座を実施することにより、誰もが気軽に参加できる学習機会を提供し、新たな公民館利用者を開拓する」

5 点目は「関係機関と連携を深め、地域の情報把握に努め、地域の実情に応じた学習課題を発掘する」

6 点目は「SNS などあらゆるメディアを活用して、公民館からの情報発信をさらに進める」

でございます。

次に、分類しております事業についてご説明いたします。

これらは「公民館主催事業」「人材養成事業」「地域連携事業」「団体支援事業」「三館連携事業」の 5 事業からなっております。さらに「公民館主催事業」は「青少年対象事業」「子育て支援事業」「成人対象事業」「共生社会づくり事業」「文化振興事業」の 5 事業に分けられます。

「青少年対象事業」は、青少年がいきいきと地域で活動し、健全に成長することをめざす事業です。

中高生の自主的活動を支援する「レッツ TRY」、小中学生を中心とする「夏の子ども講座」などの事業を実施します。

「子育て支援事業」は、孤独になりがちな子育てについて、情報共有をはかり親の悩

みや疑問を解決することで子育てを楽しめるよう、地域ぐるみで子育てを進める事業です。

0歳児を持つ親の交流の場である「赤ちゃんルーム」、子育てについての学習と仲間づくりの場である「おや子教室」などの事業を実施します。

「成人対象事業」は、生涯を通じ自主的な学びができる講座、日々の健康・介護予防を意識した講座など、実生活の中で生起する課題を反映した多様な学びと交流の機会を提供していく事業です。

つるかめ大学をはじめ運動や料理などの多彩な講座・事業を実施するとともに若者や勤労者を含む新たな参加者の発掘を進めていきます。

「共生社会づくり事業」は、あらゆる立場の人々と共生できる地域社会づくりを目指す事業です。

障がい者の社会参加を支援する「ふれあい料理」などの講座や、在日外国人の日本語学習を支援する「日本語会話よみかき教室」などを実施します。

「文化振興事業」は、市民の文化活動の場や文化芸術にふれる機会を増やすとともに、各種文化団体の自主性を育てることを目的に多様な文化事業に取り組みます。

ロビーコンサート、ジャズライブなどの事業を実施します。

以上が、「公民館主催事業」に属する5事業です。

次の「人材養成事業」は、地域コミュニティの活性化と地域課題解決のために市民と協働し、人材の発掘や様々な事業協力ボランティアの養成、地域交流貢献活動の拡大を図る事業です。

次の「地域連携事業」は、「公民館まつり」を通して地域の人々に公民館活動を知ってもらうとともに、地域の団体が主体的に行う学習・交流活動を奨励することにより、地域コミュニティの形成を支援していく事業です。

次の「団体支援事業」は、市民の自主的なグループ活動や文化活動を支援し、各団体の自主性と地域交流活動の拡大を促進するとともに、新たな活動グループの育成に努める事業です。

最後になります「三館連携事業」は、貝塚公民館の活動を全市的に広げるために、三館の職員及び利用者の調整・連携を深め、より効果的な事業を展開するものです。「貝塚公民館大会」、「しゃべり場★公民館」などの事業を実施します。

以上が、事業方針の説明でございます。

次に、令和6年度公民館予算について説明いたします。

「令和6年度公民館予算内訳書」をご覧ください。

では、3公民館の欄を中心に説明します。

まず、歳入から説明します。

令和6年度では、公民館使用料296万5千円、コピー使用実費徴収金・自販機設置使用料などによる雑入162万7千円で、合計459万2千円となり、令和5年度と比較し28万6千円の増額となっております。

浜手地区公民館に昨年度、携帯電話基地局が設置されたことにより、新たに使用料

収入 36 万円を計上したことが大きな増額要因となっています。

次に、歳出をご説明いたします。

合計は、6,021 万 2 千円であり、令和 5 年度に比べ 6,452 万 9 千円の大幅な減額となっております。

減額の主な要因といたしましては、昨年度まで山手地区公民館で実施していた外壁改修や屋上防水工事などの大規模改修工事と館内の空調設備の改修工事が完了したこと、また昨年度に、貝塚市市制施行 80 周年、貝塚公民館設立 70 周年記念事業として「第 12 回公民館大会」をコスモシアター中ホールで大々的に開催したことです。

なお、今年度は老朽化した山手地区公民館のエレベーターを 2 年かけて更新する予定ですが、初年度の今年度は設計委託料 376 万 6 千円を計上しています。また、同じく老朽化している排煙設備の改修も予定しており、その工事請負費 1,806 万 2 千円を計上しています。

利用者みなさまに、安心・快適にご利用いただけるよう、今後とも館の維持・管理及び整備に努めてまいります。

以上をもちまして、令和 6 年度の事業方針及び予算説明を終わります。

委員長：ただ今の案件についてご質問、ご意見ございませんか。

委員：基本的な項目の中の（事業方針）4 番目ですけれど、オンラインあるいは ZOOM 等を使って、他の公民館でやっていることが別の公民館で手軽に見られることは良いことだと思いますが、ここで 2 つのことをお話したいと思います。

1 つは、そういう ZOOM 等も良いとは思いますが、やはり人間同士のふれあいというものがものすごく大事だと思います。

コロナの関係でいろんなイベントというものが縮小なり、廃止なりをされたわけですが、今例えば、大相撲を見ますと、毎日満員御礼がずっと続いている、プロ野球も満員にお客さんが入っている。これらは、テレビで中継もされているし、相撲の場合だと、テレビであれば細かいところまでビデオ等で何度も映して専門家が説明もしてくれます。どちらがわかりやすいかと言うとテレビの方がわかりやすいとは思いますが、それだけの人が会場に直接入っているということは、やはり相撲をしている人とそこにいるお客さん、あるいは野球をやっている人とお客さんという、いろんな意味での連帯感というものがあると思います。

それは人間にとって大事なことだと思うので、公民館もたくさんの人に集ってもらうということが大事だと思います。

その点で、先日の公民館まつりはある意味では成功だと思います。自分は別の団体の総会があったので行けませんでした、（人に話を）聞いたところ、良かったという感想が多かった。人が集まることは良いことだと思いますが、その中で人と人とのふれあいということが決して忘れてたり疎かにしてはいけないと思います。

次、2 番目ですが、公民館というのは、社会教育ということが大事で、例えばイベントのところで、高齢者の方、障害のある方は会場の前に席を設けて、そこに誘導し

てあげるということを考えないといけないと思います。

また、パワーポイントなどで映されている内容がわからない人もいるので、そういった人をどうサポートするかというところも大事だと思います。

それができるかできないか別としても、やはりそれが人間社会というものを助け合って生きていくうえで大事なことだと思いますので、イベントをすることや公民館に人を集めることも大事ですが、より多くの人たちが公民館の活動に参加してもらうために高齢者も障害者などみんな気軽に公民館へ来てイベントに参加できるようなことをしていく、それが社会教育として大事なことだと思います。

その点で、もうひと工夫、イベントをする場合に考えていただきたいと思います。

中央公民館長：まず前半の SNS・オンラインについて、公民館では Free Wi-Fi の環境整備などをいたしまして、その Wi-Fi 整備の環境を使って、公民館に普段来られない人が参加できるようなオンライン参加できる講座をするよう求められています。

しかし現実問題として、現在公民館が行っている講座（イベントもそうかもしれませんが）というのは、どうしても参加体験型の講座が多いので、なかなかオンラインや SNS などのメディアを使って実体験的に行うということは難しいと感じます。

人と人のふれあいということもその通りだと思いますし、体験型というのはなじまないというところはあるのではと議論になっているところです。例えば、単に前で講師の先生がお話をしていて話を聞くだけならオンラインでもできると思いますが、公民館では、料理、ものづくり・工作など、体験型の講座が多いので、なかなか実際問題オンラインで講座をすることはなじまないと思います。

市や利用者などから公民館に求められていることではありますが、公民館の講座の現状から考えると悩ましいところです。

後半の社会教育という部分についてです。イベントや普段公民館が主催している行事では、いろんな人が楽しめるという工夫をしていかないといけないと私も思うところです。

ですので、委員のみなさんもこういうことをした方が良いなどということがあれば、どんどん提案をしていただけると有難いと思います。

委員長：公民館まつりの時に蕎原までバスをといた話もありましたが、実体験や公民館に参加しやすい体制づくりはオンラインになったからといって、もうなしで良いというわけではないと思うので、そこは引き続き考えていく必要があるかと思います。これも諮問をいただいている内容にも関わってくるかと思いますので、またご意見いただければと思います。

●案件 6. その他

委員長：では案件 6，その他ですが、いかがでしょうか。

先ほどチラシなどたくさんお配りいただいたので、ご覧いただいて何かお気づきのことがありましたら、公民館までまたお願いいたします。

以上で、第1回審議会を終わります。

皆様。長時間、議事運営にご協力いただきありがとうございました。おつかれさまでした。

《閉会》